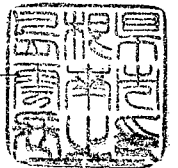


平成30年10月29日

島根原発・エネルギー問題県民連絡会

代表世話人 北川 泉 様

雲南市長 速水 雄



島根原子力発電所に係る要請書について（回答）

2018年10月11日付で要請のあった3項目について、別紙のとおり回答します。

1. 島根原発3号機稼働の是非に関し、「事前了解権」を明確にした中国電力との安全協定の締結を、現在審査中の島根原発2号機の原子力規制委員会の審査終了までに終える必要がありますが、貴市の見解を明らかにしてください。

(回答)

本年7月4日に中国電力社長と島根県側周辺自治体3市の首長が面会し、連名で立地自治体と同様の安全協定を締結するよう改めて申入れを行いました。これに対しての回答は現在においてまだないところですが、引き続き連携して要請していきます。

また、国、県へも引き続き支援を求めています。

2. 島根原発3号機の適合性申請書の内容について、残念ながら、自治体として申請内容のチェックを出来る体制がありません。そのことが今回の事態を招いた一因でもあります。中国電力の申請を事前了解関係自治体として検討できる組織を設置すべきと考えますが如何ですか。

(回答)

申請書の内容については、原子力規制委員会において厳正に審査されるべきものと認識しております。

なお、専門的な面でのチェック体制は難しいのが現状ですが、今後の申請の許可、稼働等への対応については関係自治体が連携した協議体等の検討も必要ではないかと考えます。

3. 福島原発事故を踏まえた、原発に頼らない地域活性化策の立案が自治体としての責務であると考えますが、自治体としての原発に頼らない地域活性化策について示してください。

(回答)

電力は、将来的には原子力発電に頼らない社会を目指すべきで、再生可能エネルギーの普及率を高めていくことが必要と考えます。

なお、エネルギー政策は国の重要施策であり、国の責務においてしっかりと取り組んでいただくべきものと考えます。